

各 位

一般社団法人 山形県LPガス協会

令和6年春季火災予防運動の実施について（お願い）

この度、山形県防災くらし安心部長より、本県における標記運動については、雪解け時期等を考慮し、令和6年4月9日から4月22日までの期間で実施するとして、火災予防体制の一層の充実を図るよう協力依頼がありました。

つきましては、各会員におかれましては従業員等に対して、本運動の周知及び積極的な取り組みを実施して下さるようお願いいたします。

記

「令和6年春季全国火災予防運動実施要綱」（抜粋）

1. 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2. 最重点項目

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 林野火災予防対策の推進

3. 重点目標

- (1) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (4) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (5) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (6) 地震火災対策の推進

4. 防火標語（2023年度全国統一防火標語）

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

5. 実施期間

令和6年4月9日（火）から4月22日（月）までの14日間

（全国では、令和6年3月1日（金）から3月7日（木）までの7日間）

※ なお、令和6年春季全国火災予防運動実施要綱（別添）及び令和6年全国山火事予防運動実施要綱（別紙1）、令和6年車両火災予防運動実施要綱（別紙2）は、協会ホームページに掲載していますのでご確認ください。

以 上